

令和元年 11 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和元年 11 月 14 日（木） 午後 2 時 30 分～午後 3 時 5 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

| | |
|-----|-----------------|
| 教育長 | 板山 英信 |
| 委員 | 井関 真弓（教育長職務代理者） |
| 委員 | 西橋 義仁 |
| 委員 | 廣田 光前 |
| 委員 | 宮本 麻里 |

4. 欠席者

| | |
|----|-------|
| 委員 | 美濃部俊裕 |
|----|-------|

5. 出席事務局職員

| | |
|-------------------|------|
| 教育部長 | 米田幸子 |
| 次長兼教育総務課長事務取扱 | 岩田健 |
| 次長 | 横尾博邦 |
| 教育改革推進室長 | 土田康巳 |
| 教育指導課長 | 伊藤浩行 |
| すこやか教育推進課長兼学校給食室長 | 大田久衛 |
| 幼児課長 | 大音洋 |
| 教育センター所長 | 野村幸弘 |
| 歴史遺産課長 | 山岡万裕 |
| 市民協働部学芸専門監 | 太田浩司 |
| 教育総務課長代理 | 今井健剛 |
| 教育総務課主幹 | 西川洋輔 |

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事
 - 日程第 1 会議録署名委員指名
 - 日程第 2 会議録の承認
 - 日程第 3 教育長の報告
 - 日程第 4 議案審議
 - 日程第 5 協議・報告事項
 - 日程第 6 その他
3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会
 - 教育長から開会宣言があった。
2. 会議録署名委員指名
 - 西橋委員、宮本委員
3. 会議録の承認
 - 10 月定例会
 - 特に指摘事項はなく、10 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：日程第 3、教育長の報告でございます。

先週の木曜日で小・中学校の県費負担教職員の人事に係る懇談を終了いたしました。従来、第 2 回の県教委・市教委訪問として教育委員会が学校に出向いておりましたが、学校に訪問すると学校の方もいろいろ気を遣われる、また手数をおかけするというのもございましたので、県と相談しまして、業務改善の一環として今回は校長先生に教育委員会に来ていただいて、従来よりも大幅に日程を短縮する中で実施いたしました。

内容は、来年の 4 月時点での児童・生徒数の見込み並びに特別支援学級に関する状況の確認でございます。1 回目の訪問で入級の予定だと聞いておりましたが、その後どうなっていたのかというようなことを県の教職員課の先生とともに聞き取りをさせていただきました。

来週、県教委が来年度の人事異動に関する説明会を実施しまして、そのうち小・中学校も今年度末の人事に関して作業に入っていくという状況でございます。

それから、お手元に青少年育成市民会議の標語の特選、絵画ポスターの入選等の作品をつけておきました。10 日、日曜日にリュートプラザで長浜市と青

少年育成市民会議が主催しまして、青少年育成市民のつどいが実施されました。意見発表やアトラクションとして吹奏楽部の演奏、「明るい家庭づくり」優秀標語の表彰など、さまざまな内容がありましたが、私はこのチラシにもあります特選の中で部会長賞の北星高校3年の森さんの標語が非常に印象に残っています。家庭のあり方ですとか親と子どものあり方についていろいろな議論がなされている中で、何か本当の姿があらわれていると感心いたしました。ここには5作品しか載っていませんが、大変たくさんの数が入選しております。その入選の作品を見ますと、これは審査が大変だろうと思いました。それぞれの作品一つ一つにやはりその子の個性といいますか、本当にすばらしい表現がたくさんありましたので、何かの機会にご覧になるところがありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長の報告としましては以上でございます。

5. 議案審議

「議案第35号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第35号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市歴史文化基本構想（案）のパブリックコメントの実施について
歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

井関委員：言葉の使い方ですが、文化財というと地域の宝かなと思ったのですが、基本目標の中で地域の光というふうに「光」を使っておられる意図がわかりませんので、教えていただけたらと思ひます。

市民協働部学芸専門監：宝でももちろんいいのですが、宝があるところから後光のように光がぱっと出るように文化財を使っていただきたいという意味です。

歴史遺産課長：今後のスケジュールにつきまして、改めてご説明申し上げます。

資料の8ページをお願いいたします。

12月市議会の委員会へ最終案の説明をさせていただきまして、12月の中旬から一月間パブリックコメントを行い、市民の皆様から計画案につきましてご意見をいただく予定としております。その後、いただいたご意見を調整いたしま

して、庁議にかけ、2月にもう一度市議会の委員会に報告させていただきまして、2月下旬に計画の策定というスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

(2) 長浜市史跡等保存活用委員会委員の委嘱について

歴史遺産課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：これは、小谷城に限定してやっているわけではないですね。

歴史遺産課長：はい。本来でしたら、長浜市全体の史跡について検討いただくわけですが、今、市として小谷城をどのように活用していこうかということがメインとなっておりますので、現在はそれを中心に検討をいただいているところでございます。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。